

岩手県 墨塗り & 非開示の件について

2013年4月9日 環境ジャーナリスト 青木泰

松下氏が、墨塗り資料(=岩手県作成広域化必要量一覧表)と、これまで環境省が発表してきた広域化必要量のデータ(廃棄物リサイクル部発表:2012年5月21日&工程表:2012年8月7日&工程表:2013年1月25日)を比較する表を作成してくれました。

(資料1:<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130408hyou2.pdf>)

また岩手県に取材した情報も付け加えてくれています。

(資料2:<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130408hikajji.riyuu.pdf>)

下記に松下氏からの情報を転載します。

この対象比較表から少なくとも、

1)環境省の工程表(H250125)の発表データは、根拠を持たないデータであることが分かった。全国広域化がこのデータに基づき進められている以上、広域化はストップすべき。

2)岩手県がまとめていた「広域処理必要量一覧表」の最新計画のデータは、環境省の最新発表(=工程表(H250125))と同じでなければならないのに、大きく違っている。(資料1:表2より)

富山 — 山田町 木くず 「600」が「2, 200」

秋田 — 野田村 可燃物 「7, 400」が「12, 400」 木くず 「100」が「17, 00」

大阪 — 宮古地区 可燃物 「59, 300」が「80, 500」

3)また環境省リサイクル対策部の発表データ(H240521)での広域化必要量が、環境省工程表(H250125)では、大幅に増えている。

たとえば宮古地区(宮古市、岩泉町、田野畑村の合計)

可燃物 — 「15, 200」から「80, 500」

宮城県発のがれきの広域化もまったくひどい状態でしたが、(青木泰のブログ参照)岩手県発もひどい状態だということが分かりました。

今回岩手県の市民が情報開示してくれた「墨塗り資料」によって、岩手県が、「広域化必要量の一覧表」をまとめていたことが分かりましたが、それが何故墨塗りしたのかについては、県は松下氏に“調整中”だったからと話しているようです。

(資料2)

情報開示の対象資料として出したのであれば、データや数値は、隠す必要はありません。数値の上での矛盾があれば、「調整中の数字だったので合わないところがある」と説明すれば済んだはずですが。

なぜ隠したのか？の説明になっていません。

またこの一覧表は、環境省への岩手県からの報告文書(2013年1月24日)(これは環境省の工程表(2013年1月25日)にそのまま転載されています)に示されたデータとは異なっています。

岩手県は「広域化必要量の一覧表」の他に、環境省に報告するための別の「一覧表」のデータを持っていたこととなります。

いわゆる2重帳簿になります。帳簿と言っても記載されているのは、処理量ですが、被災がれきは100%交付金(=補助金)が付くため、ここで示されている処理量はイコールお金に置き換えることができるのです。

岩手県の金銭決済がどちらの「一覧表」に基づき行われていたのか？

先週の週刊ポストに掲載されていた「震災瓦礫受け入れ『表明して撤回』でも176億円！これじゃやるやる詐欺だ！」に続き、大きなスキャンダルの指摘です。

(資料3: <http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130403syuukainposuto.pdf>)

一刻も早くがれきの広域化を終わらせ、利権に群がる中央官僚機構と追随する地方の官僚機構を私たちの力で粉砕しましょう！

2013年4月9日 青木泰

以下、松下氏からのメールの転載です。

岩手県民の情報開示請求に対して、岩手県がガレキの量(数値)を黒塗りで出してきました。黒塗りにしてきたうえに、縮小コピーで出してきたため、文字の判別が困難でしたが、青木さんが拡大コピーを繰り返し、以下の状態にまでしてくれました。

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130401.1.pdf> (資料4)

よく見ると、表中の数値は部分的に隠されていますが、表の欄外(下方)に数字があり、この値は表の合計値であることが分かりました。

この数値を拾い上げ、表1を作成しました。↓

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130407hyou1.pdf> (資料5)

この表1の数値が、どの公式発表の数値と合致しているかを調べました。

表1には、「当初計画 24.1～」という項目があり、まずこの数値と合致する表を環境省HPから探しましたが、見つけることができませんでした。

次に「最新計画 24.12～」という項目の数値を探しましたが、これも全ての値が合致するものを見つけることはできませんでした。

このことから、この表1は、裏帳簿(二重帳簿)である可能性がでてきます。

「最新計画 24.12～」の項目の数値に、すべてが合致する表はありませんが、その中でも環境省 25.1.25 発表の数値が一番近いようです。日付からしても納得できます。

この二つの表を比較しやすくするために、過去の環境省発表のもの(数値に変動があった時期のもの)と「受け入れ先と依頼量の表」もつけ加えて、表2を作成しました。↓

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130408hyou2.pdf> (資料1)

まず、表2の「25.1.25 広域化必要量」の数値と、「開示資料・最新計画 24.12～」の数値を見比べてください。(縦軸の数値)

「開示資料 24.12～」の量より、「環境省発表 25.1.25」の量のほうが過大になっています。時間が経っているのだから、がれきは減って当然ですが、不自然に増えています。

公式に発表されている最新の広域化必要量は、「25.1.25 広域化必要量」の数値です。

「開示資料・最新計画 24.12～」の数値は、今回の情報開示請求で黒塗りで出されてきた資料の数値です。この裏帳簿と思われる表の数値が、応用地質(株)の実測データに基づいているものだとしたら、「25.1.25 広域化必要量」の数値は、表の右下にある「依頼先と量」の数値(ガレキ量)に合わせて当てはめられた虚偽の数字ではないかと想像できます。

大阪へ搬出する宮古地区の数値を見てください。

「24.5.21 発表」では、広域処理必要量は「15,200t」です。それなのになぜか「24.8.7 発表」には「80,000t」に急増しています。

可燃物が増えたことについて、岩手県の担当者は「木くずが粉々になり、木くずが減った分、可燃物が増えた」と、これまでに説明してきましたが、表2から分かるように、宮古の木くずの広域処理必要量は、「24.5.21 発表時」から、ずっと「0t」です。

宮古地区の「開示資料・最新計画」は「59,300t」←これが実測データから出されたもので、「25.1.25 発表・広域処理必要量」は、依頼先の受け入れ量に合わせた虚偽の数値ではないかという見方もできます。

その他、この表からは、いろいろなことが見えてきます。

岩手県からの見解を確認するために、松本課長と電話で話しました。重要な証拠になるので、以下にまとめました。

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130408iwate.syuzai.pdf> (資料2)

ご確認いただければ分かりますが、松本課長は無茶苦茶な説明をしています。開示しない理由が、「内部調整資料だから、意思形成過程のものだから、、、」と説明してきました。そんな理由が通用したら、情報公開法や情報公開条例は、全く意味をなさないものになります。

私たちは岩手県に対して、情報開示請求が可能な資料の件名一覧をまず出させました。その中から「広域化必要量一覧表」を選んで開示請求したわけです。それを「内部の打ち合わせ資料、最終決定までの途中の数字、だから黒塗りで隠していい」なんてことが、通用するはずがありません。松本課長は私を馬鹿にしているのか、それとも無知なのか、どちらにしても彼の態度は許されるものではないと思います。

この回答だけでも非常に大きな収穫だと、青木さんは評価されました。松本課長の言ったこの非開示の理由だけでも、不当で違法なものである証拠になり、十分問題にできるということです。

震災ガレキの全国広域化は、環境省発表の数値(ガレキ量)が根拠になっています。しかし、その数値は環境省が測量したものではなく、測量会社の応用地質(株)が岩手県に報告し、その数値を岩手県が環境省に報告したものです。

今回の事件は、「ガレキ広域化の根拠を示せ」と住民が岩手県に情報開示請求をしたら、「応用地質(株)の測量データ」は開示せず、岩手県が作成した「広域処理必要量一覧表」は黒塗りで出してきた、というものです。

誰が見ても、広域処理の根拠が破たんしていることは明らかです。

以上

資料1:表2 環境省と岩手県の「広域処理必要量の比較」

資料2:行政文書を開示しない理由について(岩手県の見解) 2013.4.8

資料3:週刊ポスト 2013.4.12号

資料4:広域処理必要量一覧表 (情報開示請求で入手 2013.3.21)

資料5:表1 岩手県作成「広域処理必要量一覧表」(H25.3.21開示 再現版)